

## 委託業務見積書

(単位:円)

費目	種別	金額	積算根拠
人件費	賃金		
	小計	0	
事業費	謝金		実行委員会委員謝金(実行委員会開催)
			芸術家の派遣事業に係る講師等謝金
	小計	0	
	旅費		実行委員会事務局旅費
			実行委員会委員旅費 ・実行委員会出席旅費  ・派遣事業視察旅費
			芸術家の派遣事業に係る講師等派遣旅費
	小計	0	
	講演等諸雑費		芸術家の派遣事業に係る講演等諸雑費
	小計	0	
	消費税相当額(8%)		
小計	0		
一般管理費	一般管理費		
支出額合計(A)		0	
収入額(B)			
合計(A)-(B)		0	

注1) 芸術家の派遣事業にかかる経費のうち、文化庁負担対象経費(講師等謝金、講師等派遣旅費、講演等諸雑費)を「I 事業概要」中の「6. 経費」を参考に、事業費として計上してください。

注2) 「一般管理費(その他必要な経費)」は、人件費及び事業費の合計金額の10%以内としてください。

注3) 寄附金等収入がある場合は、収入の欄に記入してください。

注4) 「消費税相当額(8%)」は、課税事業者であり、かつ、賃金に消費税相当額が含まれていない場合に計上できます。計上する場合は、課税事業者であることが確認できる書類(消費税課税事業者選択届出書等)を添付してください。

注5) 1円未満の端数は切り捨てとします。